

「しながわ防災区民憲章（素案）」に係る パブリックコメントの実施について

1. 制定目的

東日本大震災から15年の節目である2026年3月11日に向け、「品川区災害対策基本条例」の理念に基づき、上記条例の啓発・普及と区民の防災意識のさらなる向上、次世代への継承を目指し「しながわ防災区民憲章」を制定する。

2. 憲章（素案）制定までの経緯

- (1) 有識者との座談会の実施（7月7日開催）
- (2) デジタルプラットフォームを活用した意見収集（9月～11月）
- (3) 防災ワークショップ等の実施
 - ・9月～11月実施の総合防災訓練などでのアンケートの実施
 - ・9月27日「ふくしまつり」での直接アンケートの実施
 - ・11月14日しながわ防災学校にて外国人向けワークショップの実施
 - ・12月1日 品川女子学院の学生と防災区民憲章ワークショップ実施
- (4) 防災区民組織本部長へのアンケートの実施（11月20日～12月3日）

3. 憲章（素案）について

別紙「しながわ防災区民憲章（素案）」のとおり

※品川区災害対策基本条例の基本理念を前提とし、これまでの取り組みにて得た意見を収集した文言をAI分析し足し合わせて素案を作成した。

4. パブリックコメント実施期間

令和8年1月21日（水）～2月9日（月）

※広報しながわ1月21日号、区ホームページ、防災ポータル等にて周知

5. 今後の予定

- 2月6日（金） ワークショップ形式でのパブリックコメント説明会の実施
- 3月5日（木） 品川区防災会議
- 3月11日（水） しながわ防災区民憲章 制定（制定記念式典の実施）

しながわ防災区民憲章（素案）

しながわ防災区民憲章

令和8年3月11日制定

東京湾に面した臨海部と、山の手に連なる台地からなる品川区は、地域で力を合わせ支えあいながら、産業・交通の拠点として栄えてきました。

災害から私たちの命と暮らしを守るため、自助および共助の重要性を次の世代に引き継いでいくという決意の下、私たち品川区民は、ここに「しながわ防災区民憲章」を定めます。

備える

災害はいつ起こるか 分からない

備えることは 特別なことじゃない

私やあなたを守るため 私は備える

あいさつする

いざという時は 地域の人が頼りになる

小さなつながりが 大きな力になる

地域とつながるため 私はあいさつする

伝える

過去の災害から 多くを学んだ

どう備えるのか どう助け合うのか

子どもたちを守るため 私は伝える

行動する

力を合わせて 防災力を高めよう

訓練に参加して 地域とつながろう

私たちの品川は 私たちが守る